

事 務 連 絡
平成 23 年 4 月 7 日

社団法人 日 本 医 師 会 御中
社団法人 日本産婦人科医会 御中
社団法人 日本産科婦人科学会 御中
社団法人 日 本 助 産 師 会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

東日本大震災に係る妊婦健康診査の取り扱いについて

母子保健行政の推進については、かねてより特段のご配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、政令市、特別区あて送付したところです。被災により妊婦健康診査の記録を消失し、避難先の病院で受診をする妊婦については、母子感染の予防等のため既に行っていた感染症等検査を再度実施する必要がありますが、この再検査費用につきましては、緊急措置として妊婦の前居住地の地方公共団体における妊婦健康診査臨時特例交付金により国庫補助の対象とする予定とし、特段の配慮をお願いしているところです。

つきましては、貴会会員に対し周知いただきますよう、よろしく願いいたします。